

佐藤工業株式会社

本社 / 支店 / 研究所

本社
〒103-8639 東京都中央区日本橋本町4-12-19
TEL 03-3661-0502

札幌支店
〒060-0809 北海道札幌市北区北9条西3-19-1
TEL 011-707-7531

東北支店
〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町1-10-3
TEL 022-265-1670

東京支店
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-12-19
TEL 03-3661-5666

横浜支店
〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通17
TEL 045-664-8100

北陸支店
〒930-8515 富山県富山市桜木町1-11
TEL 076-439-0355

名古屋支店
〒461-8512 愛知県名古屋市東区泉1-2-3
TEL 052-962-7281

大阪支店
〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜1-1-6
TEL 06-6203-7221

中国支店
〒730-0051 広島県広島市中区大手町1-1-23
TEL 082-241-2201

九州支店
〒812-8564 福岡県福岡市博多区冷泉町4-17
TEL 092-282-2271

シンガポール支店
FU LU SHOU COMPLEX, #04-14/15, 149
ROCHOR ROAD, SINGAPORE 188425
TEL +65-63367333

技術研究所
〒243-0123 神奈川県厚木市森の里青山14-10
TEL 046-270-3091

社会環境報告書 2010

2009年度活動報告書



社会環境報告書 2010(2009年度活動報告書 vol.15)

お問い合わせ先 / 佐藤工業株式会社 社会環境報告書2010制作委員会

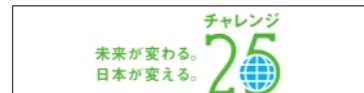
TEL / 03-3661-9477 FAX / 03-3661-5473 ホームページ / <http://www.satokogyo.co.jp> E-mail / skip@satokogyo.co.jp



古紙配合率100%白色度77%
再生紙を使用しています



このレポートの印刷には、大気汚染の原因となる揮発性溶剤の代わりに大豆油の比率を高めた「大豆油インキ」を用いています。



佐藤工業はチャレンジ25に参加しています。

NA10.11.4.500

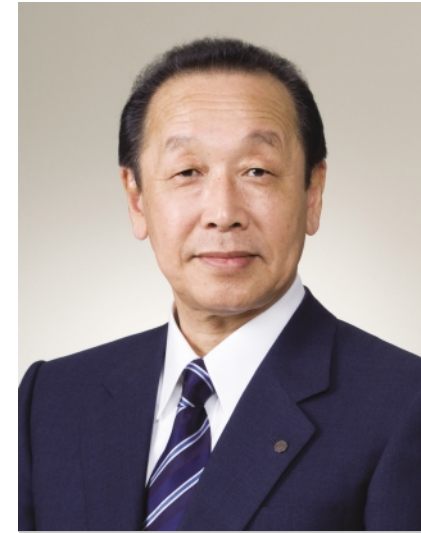
SATO KOGYO CO.,LTD.

目次

ごあいさつ	2
会社概要 / 業績 / 組織図 / 主要子会社・関連会社	3
創業のころと社会貢献 / 会社沿革	4
信頼をつくる ~ 社会から信頼される企業づくり ~ 企業統治とマネジメントシステム	5
社会・生活をつくる ~ より良い技術・サービスを目指して ~ 「建設品質。」の追求	7
環境をつくる ~ ものづくりの責任 ~ 環境保全の取り組み	10
人をつくる ~ 未来を築く人を育てる ~ 活力ある人材育成	15
安全をつくる ~ 働く人を守るために ~ 労働安全衛生	17
文化をつくる ~ 企業市民として、みなさまとともに ~ 社会貢献活動	20

編集方針

企画・編集	本報告書は、本社各部署から選出の17名による制作委員会で企画し、25名の制作委員会ワーキンググループで編集しました。
対象範囲 / 報告期間ほか	本報告書は、佐藤工業株式会社の国内・海外における総合建設業を中心とした事業にともなう社会活動や環境保全活動について報告しています。 【対象範囲】本社、国内9支店、海外1支店とその工事業所を対象としています。 環境保全活動に関する集計データに海外支店、関連会社は含まれていません。 【対象期間】本報告書の集計データは、2009年度(2009年4月～2010年3月)のデータを基本としています。 その他の情報については、2010年10月迄としています。
参考ガイドライン	環境省の「環境報告書ガイドライン」(2007年度版)、「GRIガイドライン第3版」等を参考にして作成しています。 記事の内容および数値データについては本支店・作業所から収集したものに基いています。
発行	2010年11月発行。次回は2011年11月の発行を予定。佐藤工業では1995年度に環境報告書「エコレポート」を発行。 2004年度からは社会とともに歩む企業活動報告書に発展させ、名称も「社会環境報告書」に改めました。 なお1999年度からの報告書については佐藤工業ホームページにてご覧いただけます。



ごあいさつ

時代はまさしく「環境の世紀」です。

2010年は国際連合が定めた生物多様性年であり、愛知県名古屋市では10月にCOP10(生物多様性条約第10回締約国会議)が開催されました。低炭素社会の構築、循環型社会の形成、環境リスク対策、生物多様性の保全と持続可能な利用など、環境を社会の軸とする取り組みは人類共通の課題となっています。

われわれ建設業は、生産現場の多くが屋外となるため、厳しい自然条件の克服とともに、畏敬の念をもって自然環境との共生を早くから図ってまいりました。机上論からは得られないことのない、経験の価値はますます生かされてくると考えています。

佐藤工業では、時代に即した要求、多様化する社会の要求に応えるため、「建設品質。」をキーワードに、より良い技術とサービスの向上に努めています。日本には、昔から「三方よし」などの言葉のようにお客様と社会と自らの関係の重要性を説く言葉が多くあり、当社の創業のころにも「自利他利円満の信」があります。短期的な経済価値ばかりでなく、中長期にわたってあらゆるステークホルダーの利を考え、行動していくことが社会全体の維持発展につながると考えています。

建設業を取り巻く経営環境は一段と厳しい状況が続いていますが、脆弱な国土において、市民生活を守り社会生活の豊かさを下支えする役割は、いつの時代も変わることはありません。私ども佐藤工業は、多くのみなさまのご支援とご協力をいただき、今日まで数々のプロジェクトに携わり、また技術の研鑽に努めてまいることができました。今後も感謝の気持ちを忘れず、社会に役立つことを喜びとして、企業価値の最大化を図ってまいりたいと存じます。

おかげさまで、当報告書の発行も15回目となりました。当社の環境活動や社会活動などをコンパクトにとりまとめ、当社の等身大の姿を表現しようと試みています。

皆さまにご高覧いただき、忌憚のないご意見を賜ることができれば幸いです。

平成22年11月

佐藤工業株式会社
代表取締役社長

山田秀之

会社概要

商号	佐藤工業株式会社 (欧文 : SATO KOGYO CO., LTD.)
創業	1862年(文久2年)
会社設立	1931年(昭和6年)7月20日
代表取締役社長	山田秀之
本社	東京都中央区日本橋本町4-12-19
登記上の本店	富山県富山市桜木町1-11
支店所在地	札幌市、仙台市、東京都、横浜市、 富山市、名古屋市、大阪市、 広島市、福岡市、シンガポール
資本金	30億円
従業員数	1,162人(2010年6月30日現在)
主な事業内容	土木、建築並びに これらに関連する事業等

業績

(単位: 百万円)

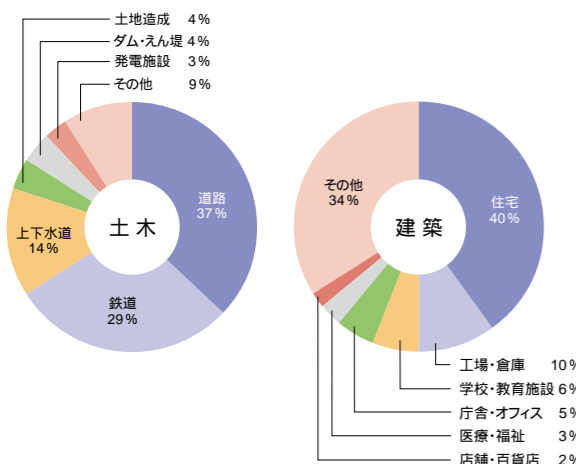
事業年度	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
期間	自 2005.07.01 至 2006.06.30	2006.07.01 2007.06.30	2007.07.01 2008.06.30	2008.07.01 2009.06.30	2009.07.01 2010.06.30
受注高	141,950	152,663	135,289	113,842	100,208
売上高	117,602	119,691	151,616	117,615	124,637
経常利益	2,539	1,757	513	1,572	3,352
当期損益	2,449	1,791	1,585	1,876	3,419

繰越高	197,419	233,785	217,458	213,684	189,255
-----	---------	---------	---------	---------	---------

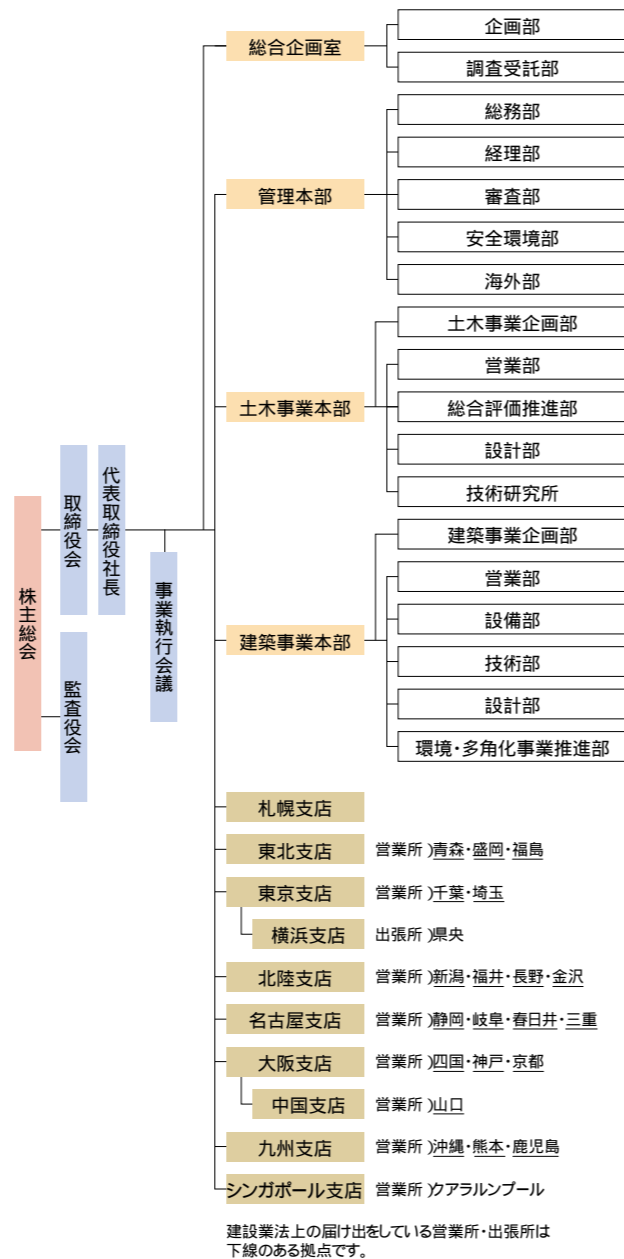
従業員数(人)	1,257	1,234	1,233	1,176	1,162
-----------	-------	-------	-------	-------	-------

上記従業員数には、出向者を含み、短期契約の臨時社員は含みません。

事業別受注高比率(第80期)



組織図 2010年10月1日現在



主要子会社・関連会社

保険代理店業	株式会社建販 / 東京都
不動産仲介販売業	株式会社エスケー・グローバルス / 東京都
土木工事	佐栄建設株式会社 / 富山県
建築及び増改築工事	佐藤リフォーム株式会社 / 東京都 スター総合建築株式会社 / 富山県
機械設備工事	株式会社エス・エム・ケイ / 千葉県 株式会社サトーマシーナリ / 富山県
海外土木建築事業	佐藤工業シンガポール株式会社 佐藤工業マレーシア株式会社 佐藤工業バンコク株式会社 佐藤(西安) 工程管理有限公司

創業のころと社会貢献

佐藤工業の創業は、1862(文久 2)年。当時 16歳だった初代助九郎が、連年堤防工事に取り組んできた仲間を結集して、佐藤組を興しました。

初代助九郎は、富山藩特命の常願寺川の堤防工事を、川除普請で習得した技術の駆使により完成させ、その後、越中四大河川(庄川、神通川、常願寺川、黒部川)の改修工事を一手に請負いました。そして治水、鉄道、道路、橋梁、トンネル工事に幅広い工事に携わり日本の社会資本整備に大きく貢献しました。

初代助九郎は事業を営みつつ、報恩感謝の念で、寺社仏閣の再建に進んで協力し、私財を投じて各地の川に自費橋を架けるなど地域社会に貢献しました。2代助九郎は治水・鉄道事業と共に、水力発電所の建設に積極的に取り組み、また郷土の村長を務めて柳瀬村矯風会、産業組合などを組織するなど郷土の発展に尽くしました。3代助九郎は、『祖父は常に「自利他利円満の信」に徹した』と述べ、4代助九郎は『創業以来の精神は「利他、自利」である』と語っています。「他」はお客様や社会一般、あらゆるステークホルダーを表しています。「利」は単に金銭的な利益のみでなく、技術的にも経済的にもさまざまな面で満足を得て、その結果として自ら、すなわち会社が利する、という強い倫理観に裏打ちされたものです。

また「建設業は家や橋のみを作るのではない。文化も、思想も、家の内容も作ることである。文化の先を行く企業である」と、単なる物づくりに終わらないことを4代社長佐藤欣治も語っています。

このように佐藤工業の創業の「ころ」は、「利他、自利」「自利他利円満の信」。現在も経営理念や「経営方針」に流れ、当社が掲げる「建設品質。」という言葉に凝縮されています。



愛本橋(明治23年)



常願寺川改修工事(明治25年)



庄川護岸工事(明治33年)

会社沿革

1862年 文久 2年	初代佐藤助九郎、佐藤組を興す
1866年 慶応 2年	越中4大河川(庄川、神通川、常願寺川、黒部川)の改修工事を請負う
1885年 明治 18年	東海道線新設工事(沼津 - 富士間他)
1892年 明治 25年	常願寺川大改修工事
1920年 大正 9年	富山市庁舎新築工事
1931年 昭和 6年	佐藤工業株式会社に株式改組
1936年 昭和 11年	黒部川第3水力発電所工事 第1、第2工区(~ 1940年)
1945年 昭和 20年	富山市戦災復興住宅建築工事(~ 1946年)
1956年 昭和 31年	黒部川第4発電所第4工区工事(~ 1961年)



日本初の高級分譲集合住宅
「四谷コーポラス」竣工
コーポラス:コーポラティブ・ハウスの略

1972年 昭和 47年	中央技術研究所を新設
1973年 昭和 48年	第1回建築技術報告会開催
1977年 昭和 52年	シンガポール、ベンジャミン・シアース・ブリッジ建設工事(~ 1981年) 昭和56年度土木学会田中賞受賞



1980年 昭和 55年	世界最大のシールドマシン、東北新幹線第2上野トンネル工事に使用
1986年 昭和 61年	新宿グリーンタワービル竣工



1993年 平成 5年	第1回土木施工技術報告会開催
1996年 平成 8年	ISO9001の認証取得活動を開始 ISO14000Sの取り組みを宣言

1997年 平成 9年	世界初の芝の地温制御システム「ソルコン」を開発、横浜国際総合競技場に導入 当社北陸支店でISO9001の認証を取得 当社東京支店でISO14001の認証を取得
-------------	---

2001年 平成 13年	国内全支店でISO9001・14001の認証を取得完了
2002年 平成 14年	会社更生手続申立 (2009年会社更生手続終結)

2005年 平成 17年	シンガポール新最高裁判所竣工
--------------	----------------



転用型ソーラー発電システム「どこでもソーラー」を開発し、徳島県井川トンネル工事に導入

2008年 平成 20年	食品リサイクル事業を開始(利府事業所)
2010年 平成 22年	シンガポール、マリーナ・ベイフロント橋開通



企業統治と マネジメントシステム

佐藤工業は、快適な生活空間の提供と社会基盤整備に努めてきました。まず自らを律し、そしてみなさまからの信頼を得ていくためのさまざまな体制を整備し、実施しています。

1 経営理念と経営方針

佐藤工業では「顧客・私たち・社会」を中心とする経営理念と経営方針を掲げています。経営理念は当社の根本的な考えであり、経営方針は経営理念に基づく、中長期的な進むべき方向を示し、安全衛生方針・環境方針・品質方針を包括しています。

佐藤工業経営理念

1. 社会から信用される企業像の確立
2. 活力ある人材育成と人間尊重の経営推進
3. 企業使命を果たし社会発展に寄与

経営方針 - 信頼され、選ばれる企業へ -

1. 高品質・高付加価値の実現
2. 信用の回復・堅実経営
3. 経営の透明性・コンプライアンスの徹底
4. 現場主義の徹底
5. 安全・安心・快適な作業環境と健康の確保
6. 地域・地球環境の創造と保全

2 企業行動規範(企業倫理と法令遵守)

(1) 企業行動規範

佐藤工業は、経営理念の第一に掲げる「社会から信用される企業像の確立」のために、全役職員が法令および企業倫理を遵守する拠りどころとして1994年に「佐藤工業企業行動規範」を制定しました。そして、その内容が常に社会の動向に適切したもの



佐藤工業企業行動規範

となるよう、法令改正などに即して適宜改正を行っています。この行動規範は、行動の明確な指針となるよう、建設業法、独占禁止法、公職選挙法、知的財産法等、各種法令の具体的な内容にまで踏み込んで規定しており、定期的な社内研修などによって繰り返しその周知徹底に努め、全社一致して遵守することとしています。

(2) コンプライアンス・チェックシート

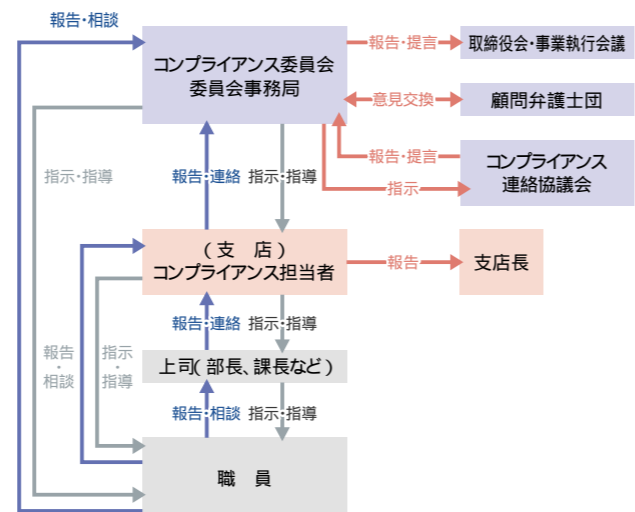
行動規範の遵守状況を確認するため、毎年、業務改善監査の際に、全社を対象に「コンプライアンス・チェックシート」による自己診断を実施しています。

このチェックシートは、12の法令について28の遵守項目を設けてそれぞれ確認していくもので、単に遵守の有無だけでなく、問題のある事項についてはその原因等も記載することとしています。そして、集約された問題点については、コンプライアンス委員会の主導のもと、関係部署で対応を検討・実施しています。

3 コンプライアンス体制

本社に、経営から独立したコンプライアンス委員会を設置し、その下に本社・支店一体となった連携体制を設けて、全社的な法令遵守施策を迅速・確実に実施するとともに、コンプライアンスに抵触するおそれのある事実に関する報告・相談の手続きを確立しています。

コンプライアンス体制



4 内部統制システム

会社法が規定する内部統制については、2006年5月30日の取締役会において、業務の適正を確保するために「内部統制システム整備の基本方針」を決議し、その後一部改正して、各項目について具体的な方針を定めて取り組んでいます。

また、金融商品取引法上の「財務報告に係わる内部統制」について、当社は直接的な法の適用を受けませんが、出資会社の持分法適用の関連会社として一定水準の整備・対応が求められ、2010年3月期までの質問・要求事項について報告を完了しています。

佐藤工業の業務の適正を確保するための体制整備の基本方針

2006年5月30日(制定) 2009年9月29日(一部改正)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
3. 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
4. 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
9. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

5 安全衛生・品質・環境 マネジメントシステムと推進体制

佐藤工業のマネジメントシステムはただひとつとして、その中に安全衛生マネジメントシステム、品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステムが融合して有機的につながり全体最適なマネジメントシステムとして運用管理しています。

本社にはマネジメント代理人(管理責任者)4名、安全衛生管理責任者1名、各支店には支店安全衛生管理責任者1名を置く体制とし、システムの運用状況把握と改善に取り組んでいます。

6 業務改善監査

佐藤工業では、事業活動が、経営理念・経営方針・年度方針などに則り適切に行っているか、マネジメントシステムに問題はないか、改善点・要望はないかなどについて、マネジメント代理人・役員クラスと本支店部長がチームを組み業務改善監査を行っています。前期事業年度(2009.7~2010.6)は本支店各部署を対象に、延べ30チームでの監査となり、「良い点32件」「改善点42件」「要望・提案75件」の情報が集まりました。

「人事評価・処遇」「営業戦略」「販管費」「社会貢献」「組織体制」などさまざまな懸案事項や要望が見出され、管理・土木事業・建築事業各本部では監査結果に対して是正予防処置を行っています。監査結果及び本部として是正予防処置項目については社内イントラネットで公開して共通認識としています。

7 マネジメントレビュー (経営者による見直し)

経営者によるマネジメントレビューは、月2回本社で行い、レビューの範囲は経営全般にわたっています。

そのマネジメントレビューと並行して、2010年2月「業務改善監査の結果」から抽出した「経営課題」「社員の相互の支援」「誇れる会社づくり~社員からの提言」「内部統制の現状」に絞った「マネジメントレビュー会議」を開催しました。

その審議の結果、「営業戦略」「組織体制」「処遇」「IT」「教育・資格」等の重要課題について取り組み責任者を決めて改善を行っていくことを決定しました。

その後、重要課題に対する取り組みを行い、一部は対処を完了し、一部は組織変更を伴う事業として取り組みを強化するなど、現在に至っています。(2010年9月末時点)



マネジメントレビュー会議の様子(2010年2月10日)

「建設品質。」の追求

佐藤工業では経営理念と経営方針に基づき、「建設品質。」をキーワードに、お客様の満足度の向上に取り組んでいます。私たちは、多様化する社会の要求、時代に即した要求に応えるため、「建設品質。」の認識を高め、高品質・高付加価値の実現に努めています。

「建設品質。」とは？

事業活動の成果である構築物そのものだけでなく、会社としての組織や仕組み、仕事の進め方、各プロセスでの職員の対応、サービスなどを一言で表しているものです。

1 技術報告会による水平展開 ～技術・情報の共有化～

「建設品質。」の基礎には技術があります。新しい技術の開発や研究とともに、保有技術の維持・向上も重要なことと考えています。

当社では、現場で活かされている技術やノウハウを社内で共有化し、全てのステークホルダーに対してより良い空間・社会基盤・サービスの提供をすることを目的に、土木事業分野では「土木施工技術報告会」を、建築事業分野では「建築技術報告会」を毎年開催しています。

報告内容は、施工現場における創意工夫事例や保有技術の適用事例、またお客様や地域の方々の満足度向上への取り組み事例、周辺環境配慮への取り組み事例など、多岐にわたります。



第17回土木施工技術報告会の様子

2 取り組み事例 ～打放しコンクリートの品質確保～

東京大学(柏)数物連携宇宙研究機構棟 新営工事

当建物は、世界トップレベル研究拠点プログラム(2007年文部科学省設立)により、世界最高峰の研究者を中心に据えた世界レベルの研究センターを作るための重点的支援を受けた、高い研究水準と卓越した研究環境を提供するための施設です。建物を使用する数物連携宇宙研究機構は、数学と物理学連携による宇宙研究を目的とした世界に類を見ない研究拠点です。

この建物の設計は、デザイン統括として東京大学大学院新領域創成科学研究科の大野秀敏教授が担当しました。建物の配置は、東京大学柏キャンパスを東西に貫通する帯状広場に面し、他の研究棟と並んで建てています。

この施設の設計上の特徴は以下の通りです。

建物の形態上のルールは、南面の壁面を帯状広場に沿って揃えて並ぶようにし、足元には打放しの歩廊を設ける。

軒高は、高さ31mくらいに揃える。

建物の外壁は、打放しコンクリートを主とする。

研究者が集い意見交換ができる施設とするため、交流スペースを中心として螺旋上に研究室を配列する。

これらの特徴を踏まえ、螺旋上のフロア(スキップフロア)を構築することにより、ユーザーの要求に応え、なおかつ東京大学柏キャンパスの新しい顔となる研究施設となっています。

また、構造上の特徴は以下の通りです。

構造は壁式RC造

外壁・天井スラブとも打放しコンクリート化粧仕上げ

螺旋状のフロア構築

屋根は勾配屋根、大スパンを形成するために600厚のボイドスラブ構造
室内天井仕上げは打放しコンクリート化粧仕上げ

このように、失敗の許されないコンクリート打設を連続して行わなければならないため、本社技術部の支援のもと、コンクリート専門部会を立ち上げました。過去の技術報告事例を参考にして、打放しコンクリート施工における問題点・注意点を洗い出し、専門工事業者とともに「いかに美しいコンクリートを打設するか」について共通の認識と問題の改善を行い、また綿密な計画と確実な施工

管理を行うことで、品質の良い建物を構築することができました。

この結果、東京大学施設部や設計者から高い評価を頂き、使用者である数物連携宇宙研究機構からも、わずか1年弱の短工期で機構の夢を実現できたと感謝の言葉を頂くことができました。



東京大学(柏)数物連携宇宙研究機構棟外観

3 社会に貢献する技術

E-NETPLANを活用した 「下水汚泥固形燃料化」

当社は2008年9月から、宮城県利府町にある仙建工業株式会社所有のE-NETPLAN第1号プラントを借り受け、有機性廃棄物の堆肥化事業を行っています。

このプラントは、今まで焼却・埋め立て処分されてきた食品残さなどをバイオマスとして利用し、良質な堆肥を作り出すことができる高速発酵リサイクル施設です。

2009年4月には食品循環資源の再生利用事業登録を行い、一般廃棄物処理業の処理区域を宮城県内6市5町1村に広げ、有機性廃棄物の受入れ拡大に力を入れています。

また、この堆肥を使って、昨年に引き続き、宮城県が推奨する「環境保全米」に取り組んでいます。

現在、これら有機性廃棄物の堆肥化事業に加え、下水汚泥の乾燥減容化と固形燃料化を組み合わせた「汚泥固形燃料化」についても、実験及び事業展開を行っています。

バイオマスである下水汚泥(脱水ケーキ)は、依然として焼却・埋め立て処分されており、有効活用が求められていますが、従来の下水汚泥燃料は、乾燥や変換工程において大量の化石燃料や電力を消費するため、温室効果ガスが大量に発生していました。これに対して当システムでは、E-NETPLANにおける好気性発酵熱により下水汚泥を乾燥・減容化するため、化石燃料をほとんど使わない「カーボンフリー」な変換方法となっています。そのため、温室効果ガスの大幅な削減が可能であり、同規模の焼却施設との比較では、当社試算によると温室効果ガスを1/10程度に減少させることが可能となります。

当社では、さまざまな実験や取り組みを行うことによって施設の改善・改良に取り組むとともに、「循環型社会の形成」や「低炭素社会の実現」に役立つ「資源循環プラント」を全国に広めたいと考えています。



E-NETPLANを用いた汚泥固形燃料

SKオンサイト土壌浄化システム

2010年4月に土壌汚染対策法の改正があり、今後は比較的小規模な敷地での土壌汚染対策工事が増えると予想されています。当社は、その対応策として「SKオンサイト土壌浄化システム」を導入し、営業活動を開始しています。

この「SKオンサイト土壌浄化システム」は、高圧ポンプが発生した洗浄水と汚染土壌との高圧混合乱流により、砂や礫の表面に付着した土壌汚染物を磨砕除去する洗浄装置です。特長としては次の三点が挙げられます。

処理期間が短縮可能。

高圧混合乱流を用いた「もみ洗い効果」により、従来の洗浄機より時間当たりの処理量が増加しています。

汚染状況に応じた効率的な処理が可能。

汚染状況に応じて洗浄水量や水圧を調整することで洗浄水を削減します。さらに洗浄水を循環利用することで排水量を最小限に抑制します。

省スペース。

設備の積層化及び処理水貯留設備の小型化により設置スペースを約半分に縮小し、小規模敷地での工事に導入を容易にします。同時に設置・撤去工事の手間も大幅に低減できます。

「SKオンサイト土壌浄化システム」は、今までオンサイトでの処理が困難であるとされていた小規模な敷地での適用が期待されます。汚染土壌の外部搬出による汚染の拡散を抑制する優れた対策工事方法ですので、今後も積極的に導入を働きかけていきたいと考えています。



SKオンサイト土壌浄化プラント

都市景観水域浄化システム

都市近郊の公園の池や庭園の修景池は、ほぼ閉鎖された水域となっているため、落葉や生き物の糞尿等が原因となり、珪藻や緑藻類が過剰に繁殖し、強い濁りやアオコの発生が起き、景観に悪影響を与えています。当社では、こうした課題に早くから着目して、効果の高い浄化システムを開発し、都市近郊にある修景池の水質の改善を実施しています。

当社の浄化システムは、超微細気泡を利用し、池の水の汚濁を濃集した後、特殊長繊維ろ過施設でろ過します。この働きが、水中の浮遊物質の早期除去をもたらす、景観に適した水質を保ちます。

東京都心のある修景池(写真)では、これまで、池の水が黄色く濁り、池の底がまったく見えない状況でした。そこへ、この夏に当社浄化システムを導入した結果、池の水質が改善し、池底を泳ぐ鯉の稚魚もはっきりと見えるほどの透明度になり、浄化された池のあちこちを、魚が悠々と泳ぐ姿を施設来場者の方々にご覧頂くことができました。



都内修景池の浄化



健コン診断ポータブル

当社は、打音法を利用したコンクリート健全性評価システム「健コン診断ポータブル」を開発しました。

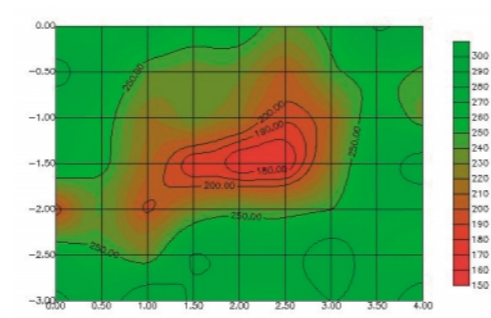
近年、コンクリート構造物の劣化が顕著化しており、第三者への事故を防ぐためにも維持管理の重要性が増えています。従来から行っている叩き点検は、点検者の熟練度や経験に左右される技術であり、その習得や伝承も容易ではありませんでした。そこで、誰でも簡単に評価を行える叩き点検を応用した技術の開発を行いました。

「健コン診断ポータブル」では、コンクリート表面をインパクトハンマーで打撃し、その際に発生する振動をフード付きマイクロフォンで音圧として収録し、データを自動分析することにより、推定部材厚として評価を行います。測定深度は最大25cm程度であり、コンクリートの劣化によるはく離や空洞を誰でも定量的に測定することが可能です。また、測定に用いる機器も簡単な接続と操作が可能な仕様となっています。

現在、機器のレンタルや販売、調査受託を行っており、今後、本技術を利用したコンクリート構造物の調査診断、補修・補強・耐震設計、リニューアル工事と、積極的にリニューアル分野への参入を行う方針です。



健コン診断ポータブル機器



コンター図を用いた評価例



装着状況

環境をつくる ものづくりの責任

環境保全の取り組み

1 環境目標と実績値

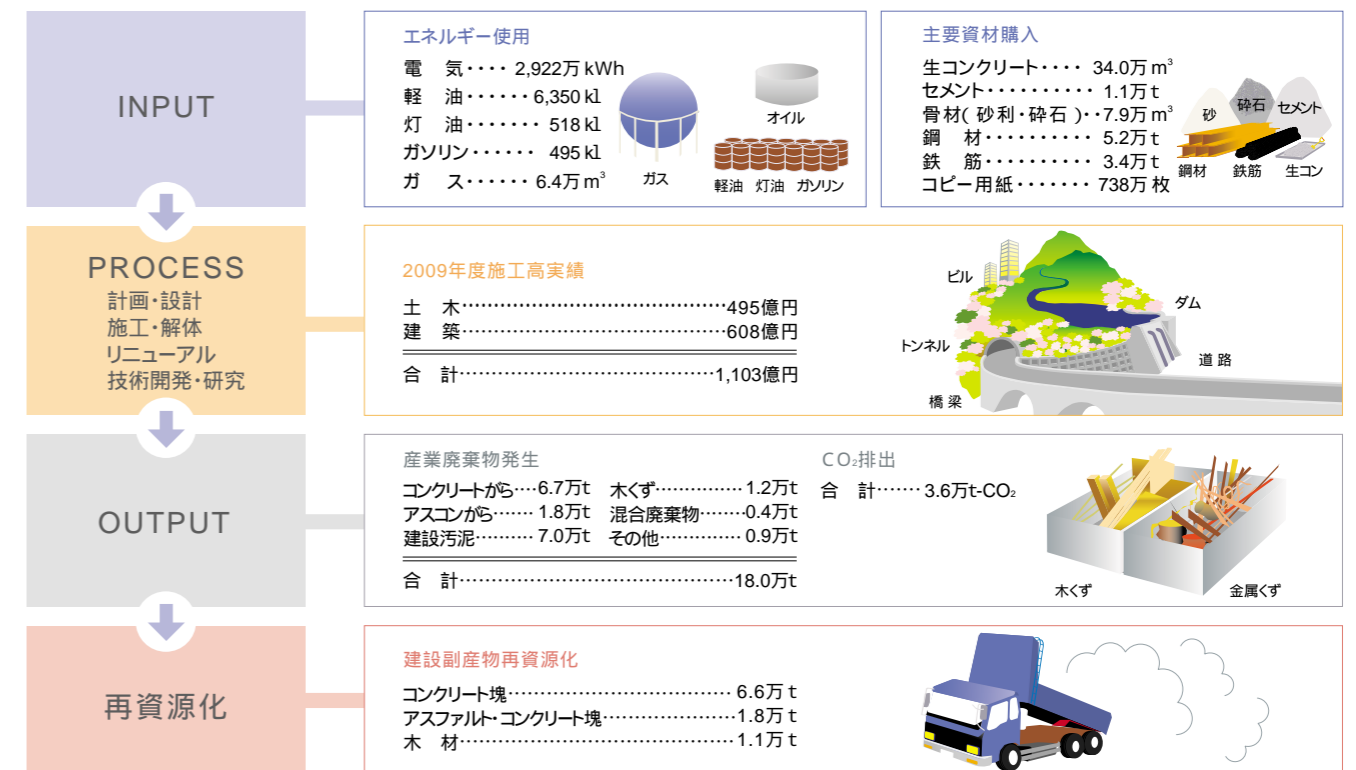
2009年度 環境目標と実績値

目標	目標値	実績値
CO ₂ 排出量の削減 2010年度のCO ₂ 排出量を1990年度比15%削減(土木)	58.0tCO ₂ / 億円(施工高1億円あたりの排出量)	53.7tCO ₂ / 億円(施工高1億円あたりの排出量)
CO ₂ 排出量の削減 2010年度のCO ₂ 排出量を1990年度比15%削減(建築)	19.4tCO ₂ / 億円(施工高1億円あたりの排出量)	13.5tCO ₂ / 億円(施工高1億円あたりの排出量)
有害物質・化学物質の対応を適切におこない、周辺環境の安全を図る(安全環境)	有害物質・化学物質による事故・災害ゼロ	有害物質・化学物質による事故・災害ゼロ
チーム・マイナス6%活動の推進(管理)	エネルギー・コピー紙使用量の抑制 普及活動 自治体・自治会・NPO・企業等が主催・協賛する環境活動への参加	昼休み時間の消灯 業務時間の短縮 フロアの適正配置 書類の電子データ化 ペーパーレスFAX、2アップ・4アップ・ 両面コピー印刷などのコピー複合機の利用等

2010年度 環境目標

目標	目標値
CO ₂ 排出量の削減 2010年度のCO ₂ 排出量を1990年度比15%削減(土木)	55.0tCO ₂ / 億円(施工高1億円あたりの排出量)
CO ₂ 排出量の削減 2010年度のCO ₂ 排出量を1990年度比15%削減(建築)	19.4tCO ₂ / 億円(施工高1億円あたりの排出量)
有害物質・化学物質の対応を適切におこない、周辺環境の安全を図る(安全環境)	有害物質・化学物質による事故・災害ゼロ
チャレンジ25キャンペーンの取り組み(管理)	オフィスにおけるCO ₂ 削減活動の実施率80%

2 マテリアルフロー(2009年度)



*コピー用紙の数値は本社・支店のオフィス活動による集計値 *エネルギー使用量・建設副産物再資源化量の数値はサンプル調査の集計値により推定

3 環境会計

2009年度の環境保全コストは約90億円と前年度に比べ増加しています。また、工事施工高における環境保全コストの比率も8.2%に増加しました。

作業所においては、公害防止コスト及び資源循環コスト等直接環境への影響を管理する事業エリア内コストが増加しています。また、グリーン購入や再生資材利用等の上下流コストも増加する傾向にあります。

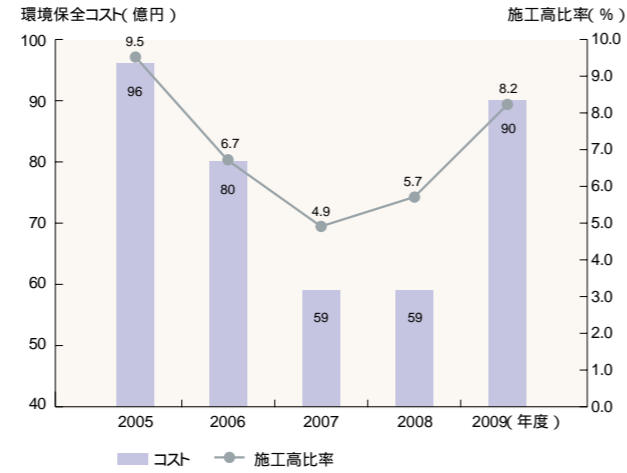
管理活動コスト、研究開発コスト、社会活動コスト等については、ほとんどが事業(作業所)エリア外で発生するコストのため、金額的には大きくありません。しかし、これらのコストには企業の環境に取り組む姿勢があらわれるため、今後は継続的にこれらのコストの増加を維持していかなければなりません。

環境保全コストの内訳

分類	具体的項目	2008年度		2009年度		対前年度増減比率
		コスト 百万円	施工高 比率 %	コスト 百万円	施工高 比率 %	
1	事業エリア内コスト					
	(1) 公害防止 水質汚濁防止、振動・騒音防止、大気汚染防止など	1,749	1.69	3,320	3.01	0.69
	(2) 地球環境 地球温暖化防止、熱帯雨林破壊防止など	1,050	1.01	1,329	1.20	0.95
	(3) 資源循環 建設廃棄物収集・運搬・処理、建設副産物再利用・減量化、一般廃棄物処理など	1,461	1.41	1,767	1.60	0.36
	小計	4,260	4.11	6,416	5.81	2.00
2	上下流コスト 事務用品などのグリーン購入、再生資材利用、環境配慮設計など	981	0.95	2,042	1.85	1.10
3	管理活動コスト 環境教育・研修、ISO14001環境マネジメントの運用・認証取得、環境関連部門の人件費など	43	0.04	28	0.03	-0.01
4	研究開発 土木・建築の環境関連技術に関する研究開発費など	97	0.09	84	0.08	-0.04
5	社会活動コスト 情報公開(環境報告書作成、展示会出展など)、自然保護・美化・緑化、地域コミュニケーションなど	230	0.22	381	0.34	0.18
6	環境損傷 工事周辺環境の修復、維持、補修など	266	0.26	87	0.08	0.02
	合計	5,877	5.67	9,038	8.19	3.25

【対象期間】2009年4月1日～2010年3月31日
 【対象範囲】本社、技術研究所、支店(7支店)作業所(土木19作業所、建築18作業所)
 【調査項目】「環境会計ガイドライン2005」環境省、「建設業における環境会計ガイドライン2002年版」建設業3団体(日建連、土工協、建築協)を参考に項目を選定
 【調査方法】当社単独工事およびJV/スポンサー工事を対象にサンプリング調査を実施し、各工種毎に環境保全コストの施工高比率算出により国内作業所全体のコストを換算
 本社・支店は、事業所毎にコストを算定の上、集計を実施

環境保全コスト施工高比率



4 環境パフォーマンスの変化

環境パフォーマンスの変化について前年度と比較してみると、混合廃棄物の施工高1億円あたりの排出量は、1.0 t/億円削減することができました。しかし、CO₂施工高1億円あたりの排出量・建設廃棄物の施工高1億円あたりの排出量については、増加してしまい良好な数値を得ることはできませんでした。

次年度以降は、これらのデータを分析し、確実に改善できるように努めなければなりません。

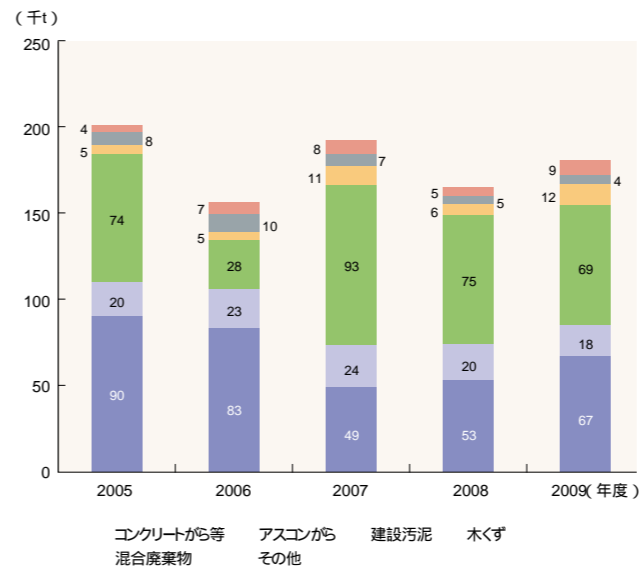
主な環境パフォーマンスの変化

	単位	2008年度	2009年度	前年度比
建設廃棄物の施工高1億円あたりの排出量	t/億円	159	163	4t/億円の増加
建設副産物の再資源化等率	%	98	98	増減無し
混合廃棄物の施工高1億円あたりの排出量	t/億円	5.1	4.1	1.0t/億円の減少
CO ₂ 施工高1億円あたりの排出量	t-CO ₂ /億円	30.7	32.3	1.6t-CO ₂ /億円の増加

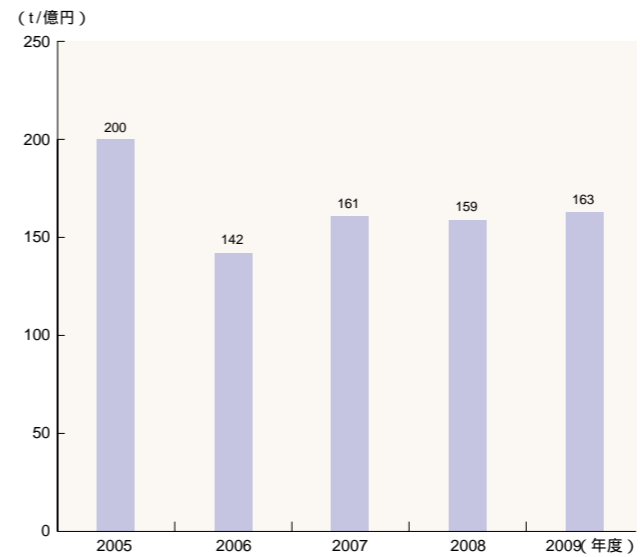
5 建設廃棄物の排出量

2009年度の建設廃棄物の排出量は17.9万tであり、前年度に比べて約1.5万t増加しました。また施工高1億円あたりの建設廃棄物排出量については163t/億円で、前年度に比べて約4t/億円増加しました。建設廃棄物の品目別に見ると、建築解体工事の増加に伴い、コンクリートからの排出量が増加しました。今後の受注予測を見ても解体工事は増加する傾向にあるため、コンクリートからの排出量は、増加が予想されます。そのため、今後は建設廃棄物排出量の抑制はもちろんですが、コンクリートがらを含めた建設副産物の再資源化等率の向上を重点的に取り組みます。

建設廃棄物排出量(マニフェスト集計)



施工高1億円あたりの建設廃棄物の排出量



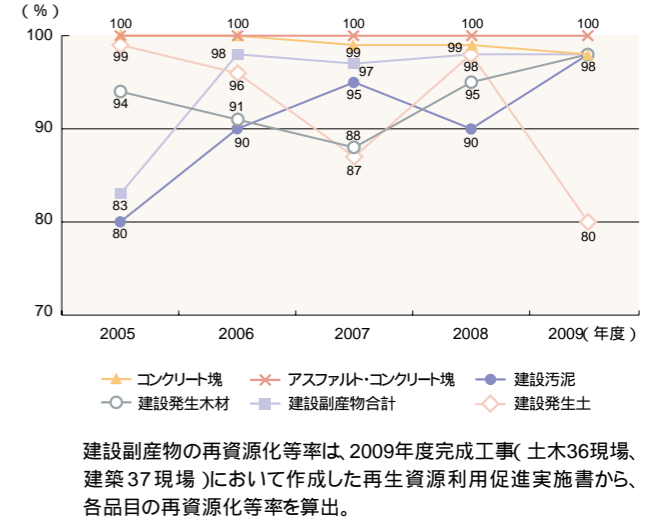
6 建設副産物の再資源化等率

各建設副産物の再資源化等率は、全体的に向上し高い割合でリサイクルが進んでいます。

アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材、建設副産物合計の再資源化等率は高い数値を示しています。しかし、廃プラスチック類については、産廃処理業界におけるリサイクルが低迷しているため、再資源化等率があまり上がりません。今後は、廃プラスチック類をリサイクルできるルートを独自に開拓していくことが課題となっています。

また、過去5年間の結果を見ると、建設汚泥は、海洋投棄量の増減が影響していると考えられ、建設発生土は、自由処分の影響が大きいと考えられます。そして、廃棄物混じり土、汚染土に遭遇するケースも増加傾向にあります。

建設副産物の再資源化等率



建設副産物の再資源化等率は、2009年度完成工事(土木36現場、建築37現場)において作成した再生資源利用促進実施書から、各品目の再資源化等率を算出。

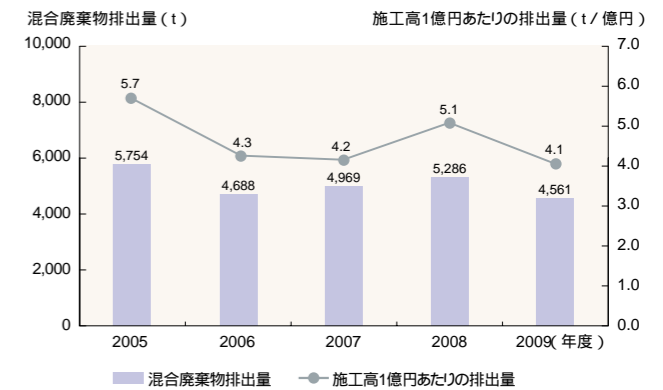
7 混合廃棄物の低減

建築工事の混合廃棄物については、排出量が約4.5千tと前年度に比べ約0.7千t減少し、施工高1億円あたりの排出量については、約4.1t/億円と前年度に比べ約1.0t/億円減少しました。

近年の建築工事においては、小規模工事・解体工事が増加していますが、各作業所において分別排出を心がけた結果、混合廃棄物排出量と施工高1億円あたりの排出量が減少しました。

混合廃棄物は工事の種類により排出量の増減が左右されるため、今後も小規模工事・解体工事における分別排出を重点的に継続します。また、分別した廃棄物(副産物)のリサイクルルートの開拓もい、混合廃棄物排出量の削減を目指します。

混合廃棄物の排出量と施工高1億円あたりの排出量



8 地球温暖化対策

地球温暖化対策として、二酸化炭素(CO₂)の排出量削減を目標に設定していますが、本社・支店を含めた当社全体のCO₂総排出量は、3.6万t-CO₂(土木工事2.7万t-CO₂、建築工事0.8万t-CO₂、事業所0.1万t-CO₂)であり、前年度より0.3万t-CO₂増加しました。

CO₂施工高1億円あたりの排出量(原単位排出量)の燃料別の比率をみると、作業場内の軽油によるCO₂原単位排出量が45%を占め、さらに残土運搬・産廃運搬等場外搬出分のCO₂原単位排出量を合計すると、軽油だけで63%を占めています。今後は、軽油からCO₂排出係数の低い電力への動力エネルギーをいかに移行できるかが主要な課題となっています。

土木(工種別)建築のCO₂原単位排出量をみると、トンネル・地下空間のCO₂原単位排出量が91.4t・CO₂/億円(CO₂排出量比率は土木・建築あわせた全体の27%)と高い数値を示しています。これは、寒冷地工事の冬季休止期間での現場維持により使用するエネルギーの影響が大きいと推定されます。

作業所におけるCO₂の発生源は、建設機械・ダンプ等による発生がほとんどであり、省エネ型機械の使用、省エネ運転の実施等により、効果的にCO₂削減をしなければなりません。

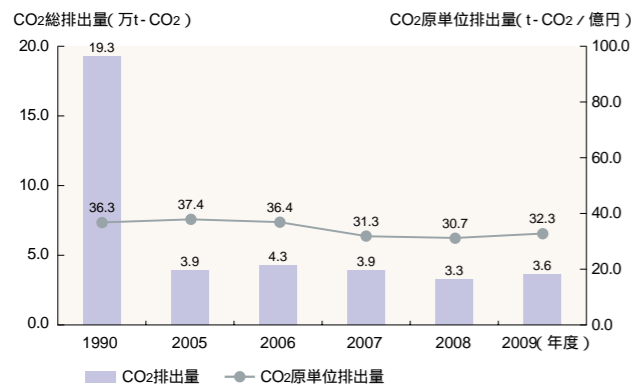
各作業所においては、CO₂削減活動を積極的に推進し、CO₂原単位排出量をいかに抑制できるかが今後の主要な課題となっています。

日建連・土工協・建築協の建設業3団体は、「2010年までに施工段階における二酸化炭素(CO₂)の施工高あたりの排出量(原単位排出量)を、1990年を基準として12%削減する」ことを建設業界における目標に設定しています。

当社の2009年度のCO₂原単位排出量は32.3t・CO₂/億円であり、前年度より1.6t・CO₂/億円増加しました。基準年である1990年のCO₂原単位排出量と比較すると11%の削減であり、建設業界における目標は達成できませんでした。

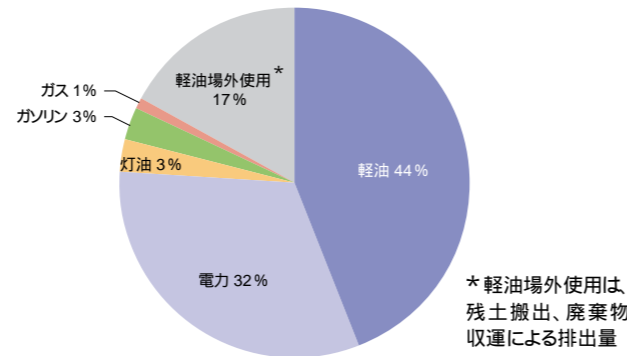
今後については、建設業3団体が2010年4月に見直しを行った建設業界における目標「2012年までに施工段階における二酸化炭素(CO₂)の施工高あたりの排出量(原単位排出量)を、1990年を基準として13%削減」をクリアできるよう、協力会社・機械メーカーを含めた建設業界全体の取り組みとして、CO₂原単位排出量の更なる削減を目指していかなければなりません。

CO₂原単位排出量とCO₂総排出量



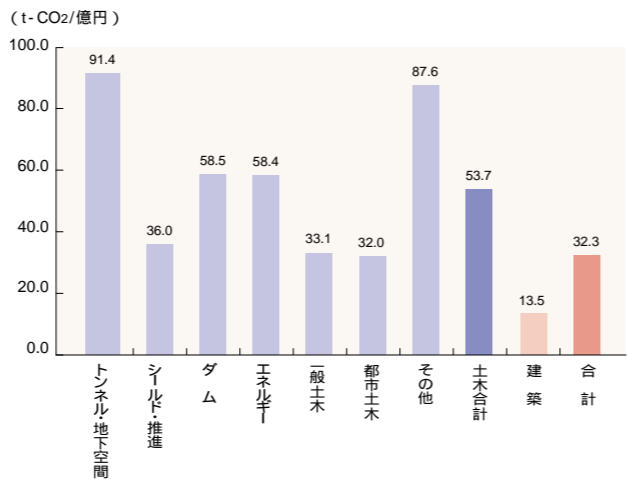
CO₂原単位排出量は、サンプリング作業所(土木19現場、建築18現場)におけるエネルギー使用量の結果から、全作業所のCO₂原単位排出量を換算算出。1990年度のCO₂原単位排出量は、2002~2004年度のデータ(土木77件、建築33件)から推定算出。

CO₂原単位排出量のエネルギー比率



*軽油場外使用は、残土搬出、廃棄物収運による排出量

土木(工種別)建築のCO₂原単位排出量

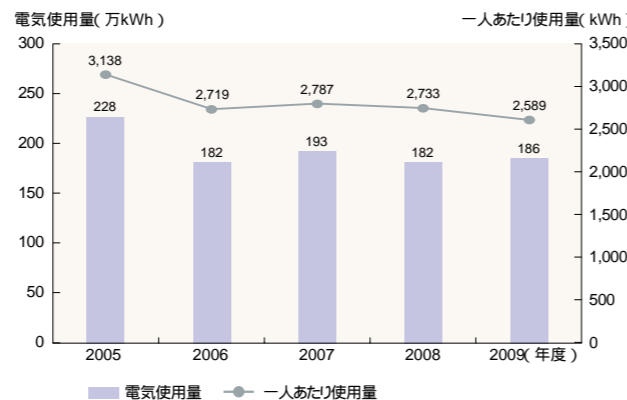


9 オフィスでの取り組み

当社では、オフィスでの環境保全の取り組みとして本社・支店及び営業所の電気・水道・コピー用紙の使用量を監視し、省エネルギー・省資源活動を実施しています。

電気使用量は186万kWhであり、前年度に対し4万kWh(前年比2.2%)増加しましたが、店内従業員1人あたりの年間使用量は2,589kWhであり、前年度より144kWh(前年比5.3%)減少しています。今後も引き続き昼休み時間の消灯、業務時間の短縮、フロアの適正配置などにより電気使用量の削減を図っていきます。

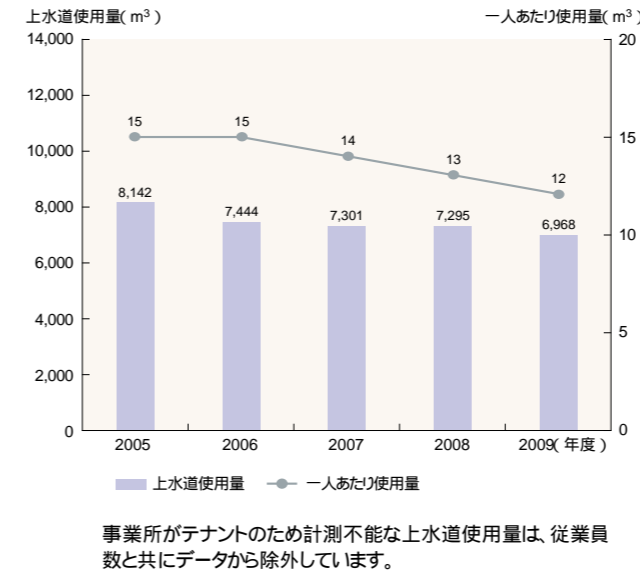
電気使用状況



省エネ法の改正に伴い、2009年度から監視対象に営業所を含みます。

上水道の年間使用量は6,968m³で、前年度より327m³(前年比4.5%)減少しました。1人あたりの年間使用量も12m³で、前年比7.7%減少しています。

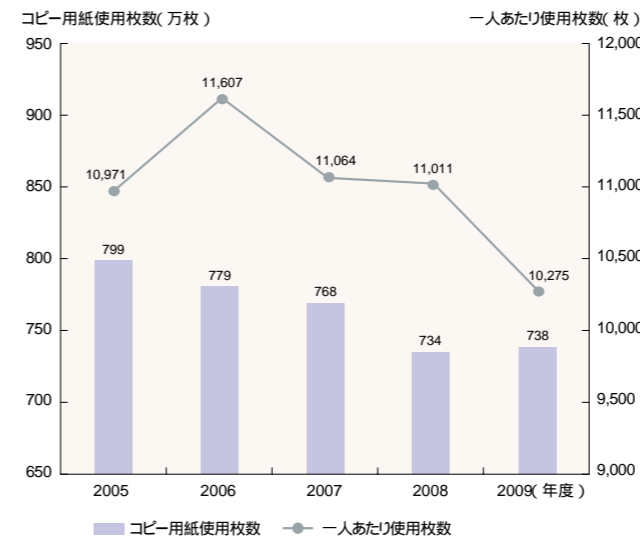
上水道使用状況



事業所がテナントのため計測不能な上水道使用量は、従業員数と共にデータから除外しています。

コピー用紙使用量は738万枚で、前年度より4万枚(前年比0.5%)増加しましたが、1人あたりの年間使用量は10,275枚であり、前年度より736枚(前年比6.7%)減少しました。今後も書類の電子データ化およびNアップ・両面印刷等のコピー複合機の高度利用などにより用紙使用量の削減を継続していきます。

コピー用紙使用状況



また、当社では事務用品のグリーン調達を推進しており、コピー用紙を除く2009年度のグリーン調達比率は82.2%(前年比4.8ポイント)となっています。

10 吉野瀬川廃棄物対策工事

本工事は、氾濫河川の放水路整備に先立ち、当該場所に存在する埋設廃棄物(一部にダイオキシン類による特別管理産業廃棄物を含む)を掘削除去し、現場内において選別等の処理を行い、場外の処理・処分施設へ搬出するものです。構造物の構築等を目的としたものではなく、いわゆる環境対策工事であり、環境影響を未然に防止するための対策自体が工事目的となっています。例えば、集塵機による負圧管理下の仮設テント内作業での特別管理産業廃棄物掘削及び廃棄物選別作業などです。また、工事に伴う許認可申請や施設設計を含んだ発注となっており、この中で、廃棄物の撤去作業に由来する汚染拡散防止および作業環境の保全に対し、各種技術の導入・開発をしています。

作業環境モニタリングシステム

粉じんや有害ガス濃度等のセンサーを設置、24時間自動計測を行うとともに、計測値をWEB上でリアルタイム表示することで、基準値管理状況を「見える化」しています。

放流水モニタリング・発報システム

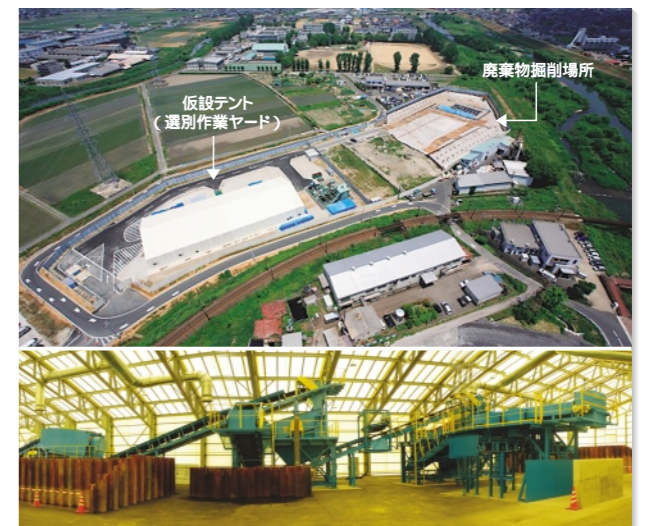
DXN類含有の濁水処理にあたって、処理後の浄化レベルをセンサーで測定。管理基準値超過等の異常に際して、放流停止措置と管理者等の携帯メールなどへの発報を行うことで、早期の対処を行えるようにしています。

騒音・振動計測表示装置

当社技術研究所で開発された騒音・振動モニタリングシステムを改良し、騒音・振動瞬時値のLED表示機能を付加しました。自立型とし、現場での利用汎用性を持たせたことで、搬出入車両による影響に関する情報を、地域の方々に提供しています。

廃棄物選別用改質資材「イージーソート」

廃棄物選別・付着土砂の分離を効率的に行うために、従来の石灰等混合・発熱による水分除去に替えて、難分解性植物繊維主体の水分吸収資材を開発。廃棄物の改質効果が高く、また中性域であり連続処理が可能となり、現場での必須アイテムとなっています。



吉野瀬川工区およびテント内処理プラント

佐藤工業では、「活力ある人材育成と人間尊重の経営推進」を経営理念のひとつに掲げ、人材の育成に取り組んでいます。職員は、会社の存続・成長に欠かすことのできない貴重な財産であり、企業の目的を実現し自発的で意欲溢れる企業人集団を形成するために、職員の能力の開発・向上に力を注いでいます。

1 各種研修制度

佐藤工業が掲げる「建設品質。」この礎となる技術力は、業務遂行の中で効果的にかつ確実に高めることができるという信念のもと、OJTを中心に技術力の研鑽と継承に努めています。日々発生する諸問題に対し、まずは自分で調べ考え行動し、上司、先輩などから助言や指導を受けながら問題を解決・克服していくことにより、知識・創造力・判断力・行動力を含めた総合的な技術力が身につけ、磨き上げられていきます。

OJTとは別に、階層別の定期研修や職種別の研修も行っています。さらに、コンプライアンスや人権問題などをテーマに社会人・企業人としての人間形成について寄与する教育も行っています。また土木・建築事業部では、それぞれ年に一度技術報告会を開催し、技術の水平展開や工夫を全社で共有するとともに、報告会を通してプレゼンテーション能力の向上も図っています。

これら研修、報告会などを通じて、技術力の維持・向上だけでなく、職員間のコミュニケーションの促進、人間形成に力を注いでいます。



人権研修の様子

2 資格取得の奨励

資格は、個人の能力を保証する無形の資産です。また、学習を通じて得られる知識と能力の開発は、会社の目的・目標の遂行につながるものです。

佐藤工業では(1)費用の助成(2)時間的助成(3)ノウハウの助成を軸として職員の資格の取得を支援、奨励しています。

また、費用の助成については193の特定資格を対象に受験料や登録料を助成し、特に難易度が高い32資格については報奨金を支給しています。

主要資格の取得状況(2010.10.1現在)

資格名	人数
博士	4
技術士	91
PE(アメリカ)	2
1級土木施工管理技士	605
1級建築士	266
1級建築施工管理技士	492
1級建設機械施工技士	6
建築設備士	21
1級管工事施工管理技士	47
1級電気工事施工管理技士	37
コンクリート主任技士	25
再開発プランナー	4
宅地建物取引主任者	75
CASBEE建築評価員	12

3 職員の健康増進、休暇制度

いくら高い技術力を保有していても、心身が健康でなければ「建設品質。」は継続されません。佐藤工業では、職員の健康増進のため、定期健康診断や人間ドックなどのヘルスチェックやメンタルチェックを充実させるとともに、産業医による個別指導、健康保険組合との連携によるアフターフォローにも力を入れ、病気の早期発見、早期対応に努めています。

休暇については、法定休日、法定外休日のほか、特別休暇として夏期休暇(5日間)と年末年始休暇(6日間)を設定し、作業所勤務者に対しては、さらに3日間のリフレッシュ休暇を設けています。なお、家族との絆を深めるための長期休暇として、満40歳で7日間、満50歳で10日間のライフプランニング休暇を設けています。また、育児休暇、介護休暇、看護休暇の各制度も整備し、支援しています。

救命講習

当社では、消防署などが実施する救命講習を勤めています。救命講習では「AED(自動体外式除細動器)を用いた除細動」、人工呼吸と心臓マッサージのための胸骨圧迫を行う「心肺蘇生」、気道の異物を取り除く「気道異物除去」の技術を身につけることができます。これらの技術習得により、傷病者の命が救える可能性が高くなります。現在、本社・東京支店での救命技能認定者は36名在籍しています。

私たち佐藤工業は、当社内や建設現場だけでなく、日頃の生活の中で緊急の事態に遭遇した時に、適切な応急手当を行える人材を育てることも、社会における企業市民としての役割であると考えます。

このような救命活動を推進していることで、本社・東京支店所在地の管轄消防署より感謝状を授与いたしました。



現在、公共施設や人の多く集まる場所にAEDが設置されています。当社でも緊急事態に備えて、本社ビルや一部の作業所にAEDを設置しています。(AED設置作業所は18ページに記載しています。)



講習の様子



感謝状授与式の様子

労働安全衛生

当社は、経営トップの強い決意をもって、人間尊重の精神で、安全で安心かつ快適に働ける作業環境づくりと健康確保のための安全衛生管理活動を実践します。

1 安全衛生基本計画

当社の第81期の安全衛生基本計画は、全社の過去の災害データから危険・有害要因を特定して、方針・目標を具体的に設定し、目標値は「公衆災害ゼロ」「死亡・重大災害ゼロ」「災害(休業4日以上)8件以下」としています。さらに、この目標を達成するため、全社的に取り組むべき重点実施事項5項目を定めています。

第81期 安全衛生基本計画

安全衛生方針

安全・安心・快適な作業環境と健康の確保

安全衛生目標

1. 墜落・転落災害の防止
2. 建設機械・クレーン等災害の防止
3. 倒壊・崩壊災害の防止
4. 飛来・落下災害の防止
5. 転倒災害の防止

目標値

1. 公衆災害 ゼロ
2. 死亡・重大災害 ゼロ
3. 災害件数 8件以下

重点実施事項

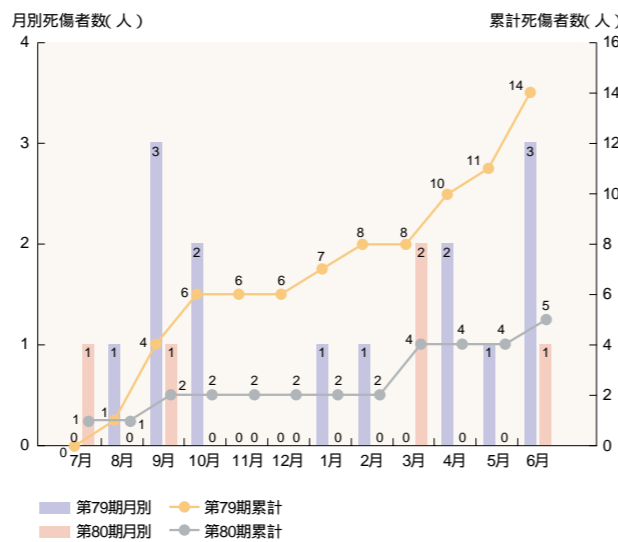
1. より安全な足場として「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく作業方法の採用を推進する
2. 玉掛け作業にあたっては「玉掛け作業の安全に係るガイドライン」に基づき作業する
3. ずい道工事においては、浮石除去確認と切羽立入禁止区域を明確化する
4. 「整理整頓点検表」等の活用により、安全通路を確保する
5. 工期一年以上の工事では、快適職場認定取得を推進する

2 安全衛生目標達成状況

当社における第80期の労働災害発生状況は、休業4日以上の災害が5件であり、第79期の14件から大幅に減少しました。災害件数10件以下という目標値は達成しましたが、さらに安全で安心かつ快適に働ける作業環境づくりを目指し、安全管理体制の強化を図っていきます。

今期も「安全の先取りで危険ゼロの職場づくり」を合言葉に、作業前に危険を予知し、除去して(リスクアセスメント)安全を確立してから作業に取り組むことに、真剣に取り組んでいます。

死傷災害発生状況(過去2年)



3 役員安全・環境パトロール

役員パトロールは、1968年に開始。現在は、役員安全・環境パトロールとして継続的に実施しており、1年に2回、全国安全週間・準備月間と年末労働災害防止強調期間に行っています。

このパトロールは、災害防止や環境に対する取り組みが適切であるかチェックするもので、全国の土木・建築工事の作業所を、会長・社長をはじめ、役員・執行役員が視察します。経営トップ自らが、現場に足を運び、指示・指導することで、作業所の安全意識も高まります。



東京支店 東伏見作業所パトロール

4 佐睦会・安全衛生協力会

佐睦会は、佐藤工業の各支店ごとに組織された親睦団体です。その下部組織にあたる安全衛生協力会は、作業所パトロールや研修会などを通して、専門会社による自主的安全衛生管理能力の向上を図る活動を行っています。

北陸支店安全衛生協力会では、協力会社の経営者や安全担当者に対して、毎年労務安全に関する研修会を行っています。



北陸支店安全衛生協力会による専門会社労務安全研修会

5 佐栄建設事業協同組合

佐栄建設事業協同組合は、佐藤工業と取引関係を有する中核的専門会社を組合員とする、国土交通大臣認可の組合です。組合員企業の経営力の向上を目指し、組合員が団結して経営改善事業等の諸事業を共同して運営するとともに、相互扶助の精神により共存共栄を図ることを目的としています。

毎年11月に開催している経営者研修会では、財団法人建設業振興基金の後援のもと、専門工事業を取り巻く課題についての講演のほか、中小企業診断士等による経営改善に関する講演を行い、自己研鑽に努めています。また、昨年度は、国土交通省の建設技能者確保・育成モデル構築支援事業の選定を受け、「ITを活用した若年技能者の現場教育支援システム」の開発に取り組みました。



佐栄建設事業協同組合の総会

6 AED(自動体外式除細動器)の設置

心疾患による死亡者数は増加傾向にあり、また作業員の高齢化により、建設現場における心停止の発生件数も今後増加することが予想されています。

当社の安全衛生管理体制の一環として、AED(自動体外式除細動器)を全国23か所の作業所に設置しています。

(2010年10月1日現在)

支店名	作業所名	設置数
札幌	京極作業所、AMS東雲作業所	2
東北	地下鉄新寺作業所、地下鉄薬師堂作業所	2
東京	越谷駅東口作業所、千葉中央公園作業所、東伏見作業所、神田小川町作業所、向原作業所	5
北陸	水橋金広作業所、中央通りf地区作業所、新呉羽山トンネル作業所、新高岡駅作業所	4
名古屋	岩田山トンネル作業所、ライオンズ太田川作業所	2
大阪	裁判所下関支部作業所、野呂谷トンネル作業所、佐那河内小中学校作業所、岩山トンネル作業所、大万木トンネル作業所	5
九州	谷川内ダム作業所、大分刑務所作業所、蘭牟田トンネル作業所	3
	計	23

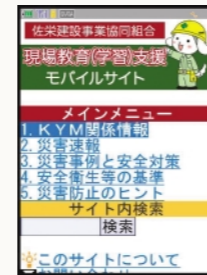
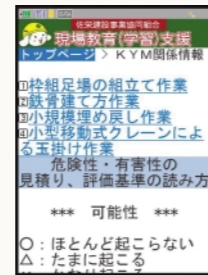
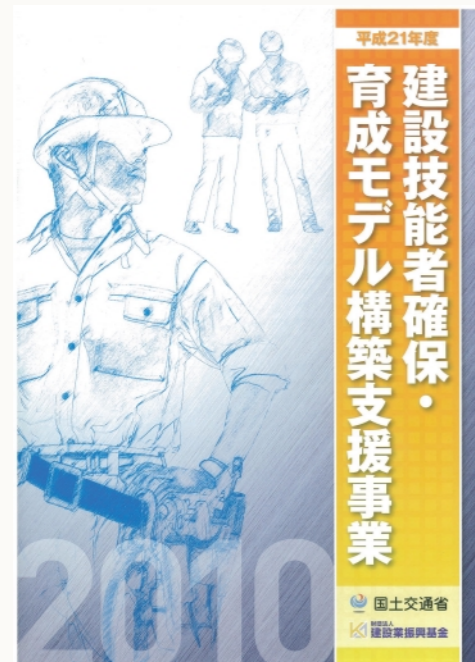
ITを活用した若年技能者の現場教育支援システム

佐栄建設事業協同組合は、「ITを活用した若年技能者の現場教育(学習)支援システムの開発」に取り組みました。各専門工事会社では、技能者の人材確保・育成方策の一つとして、入社してきた若年技能者に対して熟練技能者によるOJTを行うとともに、社内外の研修等のOFF-JTを実施しています。しかし、熟練技能者の高齢化・離職等に伴い、若年技能者は日常業務のなかで熟練技能者の指導を受ける機会が減っています。

そこで、佐栄建設事業協同組合では、若年技能者が習得、活用すべき基本的な技能・知識や最新情報について、工事現場や工事事務所など何処にいても随時確認し作業内容の検討や実作業に活用できるようにするため、鳶・土工事業をモデルとした、携帯電話・パソコンを活用した若年技能者の現場教育支援システムを開発しました。

携帯電話向けでは、リスクアセスメントを取り入れたKYミーティングを作業開始前に行う必要があることから、若年技能者が容易にリスクアセスメント手法を身につけられるコンテンツを求める声が多く、また、パソコン向けでは、手すり先行工法を用いた施工方法に関する内容を求める声がありました。いずれも、最近改正された労働安全衛生規則等により、専門工事業者に求められている事項です。

これらの要望をもとに、携帯電話向けには、工事現場で特に必要とされるKYミーティング、災害速報、災害事例と安全対策、安全衛生等の基準などを主なコンテンツとし、要点が一目でわかるシンプルな画面表示としました。一方、パソコン向けには、施工法および品質管理、作業手順などを主なコンテンツとし、図表等を用いて詳しく解説し、深い理解につながるようになっています。



佐栄モバイルサイト 画面イメージ



説明会の様子



KYミーティングの際にシステムを試行

文化をつくる

企業市民として、
みなさまとともに

社会貢献活動

1 清掃活動

広瀬川流域一斉清掃活動に参加 / 東北支店

2010年4月24日、宮城県仙台市にある広瀬川で、東北支店の職員44名が「広瀬川流域一斉清掃活動」に参加し、河川敷や堤防の清掃活動を行いました。

この活動は、「広瀬川1万人プロジェクト」と名付けられ、杜の都・仙台のシンボルである広瀬川の自然環境を守ることを目的に、市民・企業・行政などが実行委員会を結成し活動を展開しているものです。



広瀬川河川敷での清掃活動の様子

近隣の小学校を清掃 / 札幌支店

2010年4月5日、札幌支店の職員12名が、札幌市の企業市民の一員として、地域活性化やボランティア活動を進めようと、昨年に引き続き札幌市立北九条小学校の窓拭き清掃を行いました。

当日は、例年に比べると肌寒い天候でしたが、新入生が入学式を気持ちよく迎えられるよう、玄関及び1階教室の窓を一生懸命磨きました。

この他に、2008年9月以降月に一度、同小学校において、「古新聞・ダンボールなどの資源ごみの提供」のボランティア活動を実施しています。



北九条小学校1階教室の窓拭きの様子

中央区クリーンデーに参加 / 本社、東京支店

2010年5月21日、本社・東京支店の職員11名が、中央区が推

進している地域清掃活動「まちかどクリーンデー」に参加しました。

「まちかどクリーンデーのたすき」を肩にかけ、空き缶やタバコの吸殻がたくさん落ちている普段目の行き届かない街路樹の植え込みや公園の周辺などを清掃しました。



清掃活動の様子

2 スポーツ振興

2010年10月16日から19日までの4日間、第23回全国スポーツ・レクリエーション祭が、富山県で開催されました。当社はこの全国スポーツ・レクリエーション祭*に向け、バウンドテニス*の普及・振興などを目的として、2008年より当社北陸支店内に富山県バウンドテニス協会事務局を設置しています。

これまでにバウンドテニス体験会や、審判員・指導者育成講習会などを実施し、常時50名以上が参加しています。今後も選手育成・大会運営能力の向上を目指し、各種大会を開催・運営していく予定です。



第23回全国スポーツ・レクリエーション祭バウンドテニス開始式の様子

*全国スポーツ・レクリエーション祭

1988年から各都道府県持ち回り方式で毎年開催され、文部科学省・県・日本体育協会・日本レクリエーション協会・全国体育指導委員連合が主催している。

*バウンドテニス

テニスと卓球を合わせたような室内スポーツで、ルールはテニスとほぼ同じ。コートはテニスコートの1/6で、チーム内で制限時間内にラリーできた数を競う独自の競技種目もある。全国スポーツ・レクリエーション祭の第一回大会から正式種目として採用されている。

3 地域貢献

『越前水仙 花咲かそう大作戦』に参加 / 北陸支店

2010年6月5日、福井県越前町で、越前水仙の保護活動『越前水仙 花咲かそう大作戦』が行われました。

越前海岸は全国でも有数の日本スイセンの群生地。未永く花を咲かせるように地元福井県や越前町などが中心となってボランティア活動を開始してから今年で5回目。地中の球根が過密状態になり花の成長が悪くなるのを防ぐため、掘り起こしや植え替えにより球根の間引きを行うもので、今年は過去最多の380名が参加しました。

晴天に恵まれた当日、当社職員も朝10時から約4時間、約10アールの急斜面に埋まっている球根をスコップで掘り起こし、手でより分けする作業を繰り返しました。掘り起こした球根約20万球は、乾燥させた後、越前町内に植え替えました。



作業の様子

地域のイベントに参加 / シンガポール支店

シンガポール支店の当社作業所が、地域のイベントである環境祭(Environmental Carnival)に協賛者として参加しました。

このイベントは、地域の方々に環境、特に水の大切さと節水の重要性を理解させることを目的に開催されています。イベントでは、地元の子供たちの歌や踊りも披露され、和やかな環境祭りとなりました。



イベントの様子

チューリップだより2010 / 東北支店

当社が寄贈したチューリップが、錦町公園(仙台市)に咲き誇りました。この活動は、当社が仙台市公園課に寄贈を申し出て賛同が得られたもので、公園美化に一役買っています。

なお、このチューリップの植え付けに、SK・バイオマスリサイクルセンターで作られた堆肥を使用しており、資源循環社会構築への一助に努めました。

今年は、例年になく気温の低い日が続いた影響で、桜の開花が遅れたことが幸いし、このチューリップと桜が、ゴールデンウィーク過ぎまで公園を訪れる人々の目を楽しませてくれました。



錦町公園に咲いたチューリップ

千代田区アダプト活動により感謝状 / 東京支店

2009年11月4日、2005年より毎年行われている東京都千代田区における公園アダプト活動*への協賛、また区内の小学校等の緑化活動への貢献を目的としたチューリップ球根の寄贈に対し、千代田区より感謝状を授与しました。



*アダプト活動

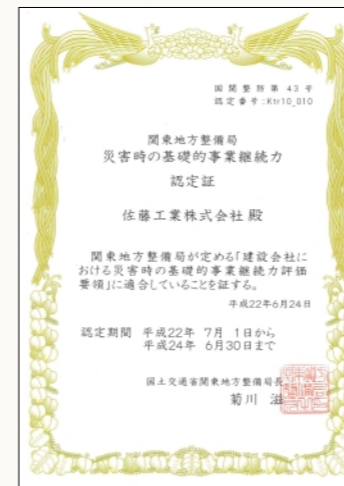
一般的には道路や公園といった公共空間の緑化・美化・清掃をボランティアで行うものを呼びます。千代田区においては、「千代田区アダプト公園プロモーションシステム(C APPS)」等が中心となり活動しています。

大規模災害への取り組み

当社は、2010年6月24日付で、国土交通省関東地方整備局から「建設会社における災害時の基礎的事業継続力」の認定を取得しました。

これは同局が、地震発生時において緊急輸送道路の早期確保や河川堤防、港湾施設などの早期復旧に取り組む際、実際に活動する建設会社の基礎的な事業継続力(災害時の対応体制が実効的なものか)を評価資料と面談により判定するものです。今回、当社がその適合企業として認められました。

これからもその実効性を高めるために、体制を整備・向上させていきます。



災害安否確認対策

当社では、災害発生時の基本方針を「人命が最優先」「会社機能の早期回復」「災害復旧・復興への社会的貢献」「顧客の信頼確保」「地域社会への貢献」としています。なかでも、従業員とその家族の安全確保を第一に考えています。

初動対応として従業員の安否や被災状況を速やかに確認するため、2005年9月に通信規制の影響を受けにくいEメールを使った安否確認システムを導入しました。現在では、本システムの運



用が災害発生時の従業員行動基準として定着しています。

また、2008年9月に「防災の手引き」(職場編、家庭編、資料編)をリニューアルし、全役職員に本人携行用と家庭用の2部ずつ配布しました。いざという時、基本方針に従った行動ができるように準備しています。

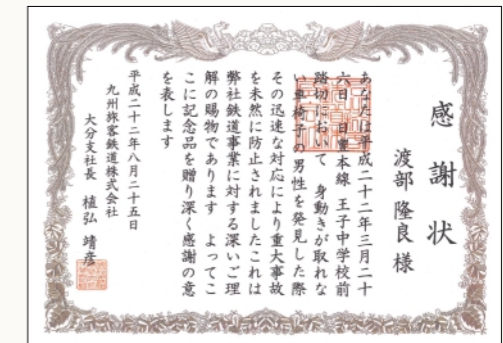
人命救助で、当社職員、九州旅客鉄道株式会社より感謝状

2010年3月26日、当社の九州支店作業所敷地境界の踏切内において、身動きが取れず立ち往生している電動自転車に乗った男性を当社職員の渡部隆良さんが救出しました。

渡部さんは、電動自転車の男性を発見すると直ちに発炎筒を焚き、踏切に接近してきた特急列車の緊急停止措置を行い、男性を無事救助しました。

日頃から取り組んでいる事故未然防止に対する心がけが、重大な列車運転事故を防ぐことにつながりました。

渡部さんは、九州旅客鉄道株式会社より感謝状を頂きました。



感謝状授与式の様子